

# 年末年始の施設のお休み



- 主な施設の一覧です。その他の施設については直接、各施設または各所管課へお問い合わせください
- スポーツ施設とごみ処理施設にある時間表記は、開場時間です

施設名	月・日 (曜日) 電話番号	12月										1月			
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	
		祝	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	
市役所・各支所	☎37-2111 (市役所代表)	休	休					休	休	休	休	休	休		
市立総合病院(外来)	☎38-5000	休	休					休	休	休	休	休	休		
磐田市急患センター	☎32-5267	休診日なし ※詳しくは21ページ夜間・休日急患診療をご覧ください													
あいプラザ(総合健康福祉会館)	☎37-2000							休	休	休	休	休	休		
市民文化会館	☎35-6861			休			休	休	休	休	休	休	休	休	
文化振興センター	☎35-6861			休				休	休	休	休	休	休		
竜洋なぎの木会館	☎66-1111			休	休			休	休	休	休	休	休	休	
磐田市情報館(ららぽーと磐田内)	☎38-3974	休館日なし													
磐田市観光案内所	☎33-1222			休					休	休	休	休	休	休	
ワークピア磐田	☎36-8381								休	休	休	休	休	休	
交流センター(23施設)	☎各施設へ	休		休					休	休	休	休	休	休	
学習交流センター	☎37-4135								休	休	休	休	休	休	
市民活動センター「のっぽ」	☎36-1890	休	休						休	休	休	休	休	休	
多文化交流センター「こんにちは」	☎35-2512	休						休	休	休	休	休	休	休	休
男女共同参画センター「ともしりあ」	☎37-4811	休	休						休	休	休	休	休	休	
桶ヶ谷沼ビジターセンター	☎39-3022			休					休	休	休	休	休	休	
香りの博物館	☎36-8891			休					休	休	休	休	休		
新造形創造館	☎33-2380			休	休	休	休	休	休	休	休	休			
竜洋昆虫自然観察公園	☎66-9900							休	休	休	休				
渚の交流館	☎30-7091				休					休	休	休	休	休	
スポーツ施設	総合体育館	☎32-4236						※1 8:30~ 17:30	休	休	休	休	休	休	※1 8:30~ 17:30
	磐田温水プール	☎33-8855			休				休	休	休	休	休	休	
	福田屋内スポーツセンター	☎58-3131							休	休	休	休	休	休	
	スポーツ交流の里ゆめりあ球技場	☎38-4150						※1 8:30~ 17:15	休	休	休	休	休	休	※1 8:30~ 17:15
	竜洋海洋センター体育館	☎66-5580							休	休	休	休	休	休	
	竜洋リバーサイドテニスコート	☎66-7004							休	休	休	休	休	休	
	竜洋体育センター	☎59-3300			休				休	休	休	休	休	休	
	豊岡体育館	☎0539-63-0036			休				休	休	休	休	休	休	
図書館	アミューズ豊田	☎36-3211			休				休	休	休	休	休	休	
	中央図書館	☎32-5254			休				休	休	休	休	休	休	
	福田図書館	☎58-3300	休		休				休	休	休	休	休	休	
	竜洋図書館	☎66-7788			休				休	休	休	休	休	休	
	豊田図書館	☎36-1711	閉館中												
ごみ処理施設	豊岡図書館	☎0539-62-3210	休		休				休	休	休	休	休	休	
	クリーンセンター	☎35-3717	休	8:30~ 12:45					8:30~ 12:45	8:30~ 12:45	休	休	休	休	
	リサイクルステーション (クリーンセンター内)	☎37-4812	休	休					※2 8:30~ 12:45	※2 8:30~ 12:45	休	休	休	休	
	一般廃棄物最終処分場	☎38-3219	休	休					休	休	休	休	休	休	
中遠広域粗大ごみ処理施設	☎37-4854	休	休					休	休	休	休	休	休		

※1 12/28・1/4の総合体育館とスポーツ交流の里ゆめりあ球技場は、窓口のみになります

※2 リサイクルステーションは12/29・30の開場場所を厚生会館駐車場に移転します。詳しくは16ページをご覧ください

## 平成29年度

# 国民健康保険「追加特定健診」のお知らせ

健康増進課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-2011 FAX 0538-35-4586

健康診断は生活習慣の見直しと病気の早期発見のために大切です。その中で生活習慣病の予防に重点を置いた健康診断が特定健康診査（特定健診）です。市では、期間内に特定健診を受けられなかった下記対象の方に追加の特定健診を実施します。特定健診受診の際にはがん検診なども併せて受けられますので、忘れずにお申し込みください。

▶ **対象**／次の①②両方に該当する方

- ①平成29年4月1日時点から現在まで国民健康保険に加入されている方
- ②平成30年3月31日時点の年齢が40～74歳の方

▶ **健診日と健診会場**

と き	健診時間	と ころ
2 月	6日(火)	i プラザ (国府台57-7) 受付：iプラザ1階ロビー
	7日(水)	
	8日(木)	
	9日(金)	
	10日(土)	
	12日(休)	
	13日(火)	
	14日(水)	
	15日(木)	
	16日(金)	
	①～⑤の中で 希望時間を選んで お申し込みください	
	① 8：30～	
	② 9：00～	
	③ 9：30～	
	④ 10：00～	
	⑤ 10：30～	



▶ **定員**／各日先着100人 ※定員になり次第、受け付けを終了します

▶ **検査費用**／特定健診 (必須) 1,700円

- 実施可能ながん検診など 大腸がん検診 500円
- 結核・肺がん検診 無料
- 前立腺がん検診 (50歳以上の男性) 1,500円
- 腹部エコー検査 3,800円
- 肝炎ウイルス検査 1,100円 (肝炎ウイルス検査は今まで検査を受けていない方)

▶ **持ち物**／国民健康保険被保険者証、受診票、検査費用

※平成29年4月に郵送した肝炎ウイルス検診無料クーポン券をお持ちの方は、利用できますので当日忘れずにお持ちください

▶ **申 込**／平成30年1月10日(水)～19日(金)午前9時～午後5時 (日曜日を除く)

受診希望日・時間・会場を確認の上、電話で静岡県予防医学協会コールセンターへ (FAX不可)

★予約専用電話★ 静岡県予防医学協会コールセンター ☎0120-489-156

▶ **その他**／予約完了後、受診日の3～4日前までに受診票を送付します。

先に届いている未使用の検便容器などがありましたら、健診会場または健康増進課 (iプラザ3階)、各支所市民福祉グループへご返却ください。

国民健康保険加入者の40～74歳 (平成30年3月31日時点) で、勤務先などで個人的に健診を受けられた方は、健診結果の提供をお願いします。お手数ですが、健康増進課 (iプラザ3階) に結果をお持ちください。いただいた結果は、磐田市の健康分析に活用させていただきます。

予算の執行状況

( ) 内は執行率

会計名	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	643億1,342万円	267億7,609万円 (41.6%)	268億7,271万円 (41.8%)
特別会計 (国民健康保険・介護保険など)	406億 807万円	166億3,962万円 (41.0%)	159億9,068万円 (39.4%)
公営企業会計 (水道事業・病院事業)	233億3,850万円	100億9,170万円 (47.6%)	80億2,058万円 (34.4%)

市では、市民の皆さんに市の財政がどのような状況になっているか条例に基づき年2回公表しています。今回は、平成29年度上半期(平成29年9月30日現在)の予算執行状況をお知らせします。

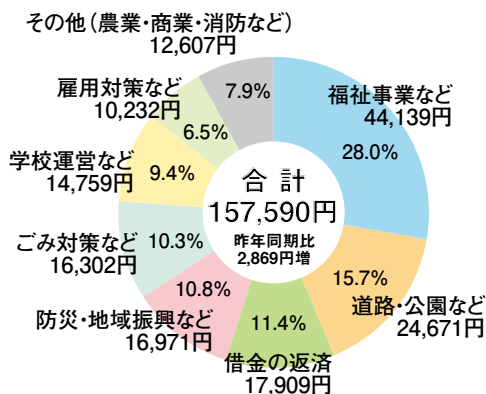
市の財産状況

※基金とは、条例に基づいて積み立てた市の貯金のことです

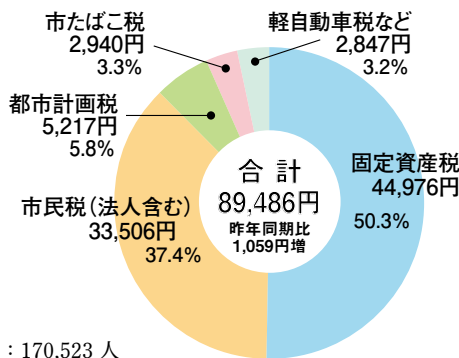
区分	現在高
土地	519万4,819㎡
建物	53万4,337㎡
基金*	178億5,066万円
有価証券	8億8,538万円

種類	現在高
一般会計	491億9,877万円
特別会計	355億2,084万円
公営企業会計	195億5,025万円
一時借入金	0円

一人当たりに使われた金額 (一般会計)



一人当たりの市税負担額 (一般会計)



◎人口：170,523人  
(平成29年9月30日現在)

# 市の財政状況 平成29年度予算執行状況

問 財政課 (本庁舎4階)

TEL 0538-3737  
FAX 0538-3738  
0538-4883  
0538-4876

自分の命は自分で守る

## 木造住宅の地震対策を支援しています

問 建築住宅課 (西庁舎2階)

TEL 0538-3737  
FAX 0538-3312  
0538-4899  
0538-2050

### 木造住宅耐震化の現状

市内には旧耐震基準(昭和56年5月31日以前の基準)で建てられ、耐震化が必要な木造住宅が約1万戸あります。市では助成制度を設け、地震対策を支援しています。申し込みなど詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

### 各助成制度の対象

旧耐震基準により建築された木造住宅  
※制度ごとに条件があります

### 助成制度を活用した地震対策

- ▶《相談・診断》  
▶専門家無料相談  
地震対策について、相談を希望される方の自宅に専門家を派遣します。
- ▶《耐震診断をお考えの方》  
▶耐震診断を希望される方の自宅に専門家を派遣します。  
※耐震診断により耐震評点が明確になります
- ▶《耐震補強計画》  
補強計画により、補強方法・工事

### 費用が明確になります。

▶耐震補強工事  
耐震補強工事は、税制の優遇が受けられます。



～耐震補強工事実施者の声～  
「期待以上の地域を安心して暮らすことができました。工後、大きな揺れがなくても、自分だけが不安なところを、自分自身で補強できたので、安心です。」

### 《建替え・解体工事をお考えの方》

▶解体工事  
期間限定(平成29年度～31年度)の制度です。

### 《工事以外の対策をお考えの方》

- ▶耐震シェルター設置  
住宅が倒壊しても木材や鉄骨で、一部屋分の安全な空間を確保します。期間限定(平成29年度～31年度)の制度です。
- ▶防災ベッド設置  
就寝中に住宅が倒壊しても安全な空間を確保するガードフレーム付きベッドです。



▲防災ベッド(模型)



▲耐震シェルター

# 固定資産税に係る届け出をお忘れなく

問 市税課 (本庁舎1階)

☎ 0538-37-4809  
FAX 0538-33-7715

## 償却資産(事業用資産)をお持ちの方

毎年1月1日現在でをお持ちの償却資産を市へ申告する必要があります。

### ◆申告期限 1月31日(水)

◆償却資産の例 ①農業用のビニールハウス、温室(ガラスで覆われていないもの)、井戸、ボイラー、配管など

②アパートなど共同住宅駐車場の舗装、外構、駐輪場、フェンスなど ③事業用の簡易建物・物置など ④事業用や営業用の資機材 ⑤太陽光発電設備

◆申告書 市税課へ連絡して取り寄せるか、市ホームページからダウンロードできます。

## ガラス温室をお持ちの方

ガラス温室は、家屋として固定資産税の対象となります。所有の温室に対して課税がある場合には、12月中旬に温室台帳を郵送します。記載内容と現況に相違がある場合は、変更内容を記載の上、1月5日(金)までに返送してください。

### (1)ガラス温室を新築した場合

所有者と日程調整をした上で、市税課職員が調査に伺います。

※調査の際は、所有者の立ち会いをお願いします。時間は30分程度です

### (2)ガラス温室を取り壊した場合

市税課職員が、取り壊したガラス

ス温室の現地確認を行います。

※道路から確認できる場合は、敷地に立ち入りません。立ち会いは不要です

## 土地の利用状況を変更した方

土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状況で課税されます。登記上は山林や農地でも、現況が資材置場や駐車場の場合は、課税地目が「雑種地」となり税額は大きく変わります。市では実地調査を行うなど、法令に定められた適正な課税に努めています。が、土地の利用状況を変更した方は、市税課へご連絡ください。

なお、農地の転用には許可などが必要です。詳しくは、農林水産課(☎37-4813)へお問い合わせください。

## 家屋の新築や増築、取り壊しをした方(市税課職員が未訪問の方)

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在にある家屋を対象として課税しています。家屋の新築や増築、取り壊しをした方は、市税課へご連絡ください。

※平成29年中に家屋を取り壊した方は、

市税課または法務局へ届け出をしてください。届け出を忘れると、平成30年度も引き続き課税される場合がありますのでご注意ください

# セルフメディケーション税制が始まります

問 市税課 (本庁舎1階)

☎ 0538-37-4826  
FAX 0538-33-7715

## セルフメディケーション税制とは

軽度な体の不調を市販薬などを使って、自分で治療することをセルフメディケーションといいます。この取り組みを推進するために行う医療費控除の特例制度がセルフメディケーション税制です。期間は平成29年1月1日から平成33年12月31日までです。

◆対象 健康維持や疾病予防などのため定期的な健康診断や予防接種を行っている方

◆条件 期間中に\*スイッチOTC医薬品などの対象医薬品を年間1万2千円以上購入した方

\*スイッチOTC医薬品  
医師から処方される医薬品から、ドラッグストアで購入できるように転用された医薬品です。領収書の表示や、下記のような識別マークが目印です



◆控除額 確定申告または市県民税申告をすることで、対象医薬品購入費のうち、1万2千円を超えた分が所得控除額となります(上限は8万8千円)。ただし、この制度の適用を受けられる場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできません。

(例) 対象医薬品を年間5万円購入した場合、確定申告などにより3万8千円が所得から控除されます。

## 適用を受けるための手続き

確定申告または市県民税申告の際に次の(1)の書類を添付し、かつ(2)の書類を添付または提示してください。

(1)対象医薬品を購入した領収書などに基づく明細書

明細書には、①購入費の額 ②購入した薬局などの名称 ③医薬品の名称 ④その他参考となるべき事項の記載が必要です。

※平成31年分までの申告は、領収書などを申告書に添付するか、申告書を提出する際に提示することにより、明細書の添付に代えることもできます

(2)定期的な健康診断や予防接種などを受けたことを証明する書類(健康診断の結果通知表や予防接種の領収書など)

書類には氏名や実施年に加え、①事業を行った保険者もしくは事業者、市町村の名称、または②診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載が必要です。



## 磐田市にはあなたの力が必要です！

職種	勤務時間	給与
保育士	パート	7:15～18:30の間で6.5～7.5時間勤務（休憩1時間） 時給1,060円
	短時間パート	7:15～18:30の間で3～6時間勤務 時給1,000円
	嘱託	7:15～18:30の間で7.5時間勤務（休憩1時間）週5日勤務 ※土曜日勤務あり 月給160,000～226,000円※昇給あり（勤務成績により年6,000円アップ）、賞与あり
幼稚園教諭	パート	8:00～16:30（休憩1時間） 時給1,060円
	短時間パート	9:00～16:30の間で4～6時間勤務 時給1,000円
	嘱託	8:00～16:30（休憩1時間）週5日勤務 月給160,000～226,000円※昇給あり（勤務成績により年6,000円アップ）、賞与あり
調理師	8:30～17:00（休憩1時間） 時給 900円	
ポルトガル語通訳	8:30～17:00（休憩1時間） 時給1,320円	
事務員	8:00～16:30または8:30～17:00（休憩1時間） 時給 870円	

※平成20年4月以降に保育園・幼稚園・こども園などで保育士・幼稚園教諭などとして勤務経験がある場合、給与額の経験換算制度があります。一人担任の場合は、月6,000円の加算があります

市では保育士・幼稚園教諭などを募集しています。ブランクのある方でも安心して勤務できるよう、職場見学や体験も実施します。本年度から勤務希望の方や、まずは登録だけしたい方もお問い合わせください。

▼資格／保育士、幼稚園教諭、調理師は資格が必要です。

▼待遇／交通費支給、有給休暇あり、各種保険完備

▼勤務地／市内公立園 ※勤務地・勤務時間は相談に応じます

▼申込／電話で幼稚園保育園課へ。または、「いわた保育のしごと応援サイト」から登録



▲いわた保育のしごと応援サイト

平成30年度 教育・保育の充実にご協力ください

# 保育士・幼稚園教諭などを募集

問 幼稚園保育園課（iプラザ3階）  
 ☎ 0538-3737-4858  
 FAX 0538-3737-4631

## 30歳！笑顔で磐田を盛り上げよう！

最近お兄さんと呼ばれることも減ってきて、30代がスタートしたことを実感しています。さまざまなことを経験して30歳の節目を迎えた私たち。取り巻く環境はそれぞれ違いますが、例年よりも特別な思いで迎えていると思います。今までのことや、これからのことなど、話したいことは山ほどです。30歳の冬はみんなそろって同窓会に集まりましょう！



三十会 in 磐田 実行委員会 委員長  
大庭 竜介さん  
(竜洋中学卒)

「三十会 in 磐田」って？  
 「三十会 in 磐田」は、これからの磐田市を担う30歳の若者が、自らの手でつくりあげる地域活性化イベントで、今回で4回目を迎えます。仕事、結婚、子育てなど人生のターニングポイントを迎える30歳の若者が、同窓会により絆を復活させることで、日常的に相談でき、支え合う仲間をつくりたい。

## たくさんの参加待ってます！！



公式フェイスブックで情報発信中  
<https://www.facebook.com/mitoeiwatacity>



## 「三十会 in 磐田」

- とき／2月17日(土) 午後3時～5時  
 ※受付：午後2時～
- ところ／磐田グランドホテル（岩井2280）
- 対象／市内の学校を卒業した30歳の方（昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方）
- 参加費／5,000円の予定
- その他／詳しくは公式サイトをご覧ください
- ★公式サイト  
<https://mitoe30.com/iwatacity/>



30歳の大同窓会

# 「三十会 in 磐田」を開催します

問 地域づくり応援課（本庁舎2階）  
 ☎ 0538-3237-4811  
 FAX 0538-3237-2353